

各廃棄物毎の海洋投入削減に向けた取組等の状況（暫定版）

本資料は、各廃棄物の関係省庁に対してアンケート調査を行い、その結果をとりまとめたものである。

廃棄物の分類品目	廃弾薬	
廃棄物の一般的な名称	自衛隊から生ずる不良弾、不用弾	自衛隊から生ずる不良誘導弾等
廃棄物の発生する過程		
海洋投入処分の状況	実績あり	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊:不用弾を納めた容器をコンクリートで密封し、海上自衛隊に依頼→海上自衛隊の艦船に積載し、海中へ投入 ・海上自衛隊:不用弾を納めた容器に穴をあけ確実に沈下するよう処置 →艦船に積載し、海中へ投入 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導弾のチェック（横須賀、佐世保）→不合格→修理不能→弾薬庫に集積→輸送船等の艦艇に積載→投入海域にて投入 ・訓練射撃による弾頭部組替え→不要弾頭部の発生→弾薬庫に集積 →輸送船等の艦艇に積載→投入海域にて投入
発生総量※	約 9 8 0 トン	約 8 . 0 トン
海洋投入処分量※	約 6 1 6 トン	約 8 . 0 トン
有効利用量※	0 トン	0 トン
海洋投入以外の処分量※	約 3 6 4 トン 陸上処分 <ul style="list-style-type: none"> ・自隊処理 <ul style="list-style-type: none"> 爆破処理 約 2 1 1 トン 化学処理 約 2 トン ・民間委託 <ul style="list-style-type: none"> 爆破処理 約 8 2 トン 化学処理 約 7 0 トン 	0 トン
廃棄物の発生者	自衛隊	自衛隊
海洋投入処分の処理者	自衛隊	自衛隊
関係省庁	防衛庁	防衛庁

※：平成 1 4 年度実績

廃棄物の分類品目	廃火薬類	
廃棄物の一般的な名称	廃火薬類	猟銃用残火薬類等
廃棄物の発生する過程	火薬工場からの不良火薬等	銃砲所持者が有害鳥獣駆除等の目的で火薬類を購入。火薬類を消費することを要しなくなったため、不要火薬類となったもの。
海洋投入処分の状況	1999年以降、海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない。	自衛隊の処理を依頼しているため詳細は不明であるが、海洋投入処分をしていると、防衛庁から聞いている。
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー		有害鳥獣捕獲許可期間の終了、銃砲所持の自主的なとりやめ、来日した外国人射撃選手からの廃棄依頼、に伴う不要火薬類の発生→都道府県警察において所持者から廃棄依頼を受理→自衛隊へ処理依頼
発生総量※		ライフル実包 37,922個 散弾実包 262,901個 けん銃実包 12,479個 銃用空砲 4,164個 銃用雷管 71,615個 建びょう銃 159,940個 雷管 5,057個 その他火工品 10,988個 銃用火薬 151,434g 一般火薬 124,508g
海洋投入処分量※		不明

有効利用量※		不明
海洋投入以外の処分量※		不明
廃棄物の発生者		銃砲所持者
海洋投入処分の処理者		
関係省庁	経済産業省	警察庁

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	第二次大戦に起因する不発弾、旧日本軍の弾薬
廃棄物の一般的な名称	不発弾
廃棄物の発生する過程	
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事中等に土中等から発見→発見者が警察に通報→警察から自衛隊に対応依頼→自衛隊が出動、安全化処理・回収→海上自衛隊の艦船により海洋投棄 不発弾の発見→不発弾のうち、少量の実包等で直ちに爆発する危険性が無く、発見現場における警戒措置を必要と認めない物については、自衛隊において直ちに回収せず、また、他に保管する主体もないため、事実上、警察で一時保管し、猟銃用残火薬類とともにまとめて自衛隊に処理を依頼している
発生総量※	<ul style="list-style-type: none"> 約65.9トン 少量の実包等で警察で一時保管したものは4,752個(H13)
海洋投入処分量※	約30.2トン
有効利用量※	0トン
海洋投入以外の処分量※	約35.7トン 陸上処理(爆破処理)
廃棄物の発生者	
海洋投入処分の処理者	自衛隊
関係省庁	総務省、防衛庁、警察庁

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	押収爆発物
廃棄物の一般的な名称	けん銃実包、ライフル実包、散弾実包、雷管、ダイナマイト、銃用火薬、黒色火薬、一般火薬など
廃棄物の発生する過程	<ul style="list-style-type: none"> ・刑事事件において押収された爆発物等で、一般的に司法警察員からの事件送致の際に各検察庁において証拠品として受入手続きを行っている。(法務省) ・押収物のうち没収により検察庁に引き継がれずに国庫に帰属したもの(最高裁判所)
海洋投入処分の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実績あり(法務省、防衛庁) ・(少なくとも昭和36年頃から)海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない(最高裁判所)
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・警察等司法関連機関が押収・没収→自衛隊に回収依頼(官庁間協力)→自衛隊が回収→海上自衛隊の艦船により海洋投棄 ・検察庁においては、押収された爆発物の約8割以上を陸上自衛隊に処分依頼しており、これ以外は、警察に対し、けん銃とともに引き継いだり、検察庁が独自に専門業者に処分依頼している。(法務省)
発生総量*	<ul style="list-style-type: none"> ・約0.9トン(防衛庁) ・約385kg(H13)。うち、約322kgを自衛隊に依頼。(法務省)
海洋投入処分量*	<ul style="list-style-type: none"> ・約0.5トン(防衛庁) ・法務省から自衛隊に処分を依頼した廃棄物のうち、過去の実績から約264kgが海洋投入処分されたと想定。(法務省)
有効利用量*	0トン
海洋投入以外の処分量*	<ul style="list-style-type: none"> ・約0.4トン 陸上処分(焼却処理)(防衛庁) ・警察庁へ引き継ぎ、専門業者に処分委託(法務省)
廃棄物の発生者	警察等司法関連機関
海洋投入処分の処理者	自衛隊
関係省庁	法務省、最高裁判所、防衛庁

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	不燃性一般廃棄物	
廃棄物の一般的な名称	ごみピット汚水	ためます汚水
廃棄物の発生する過程	一般廃棄物処理施設のごみピットにたまった汚水	単独浄化槽を設置する家庭の雑排水の沈殿槽にたまった汚泥
海洋投入処分の状況	実績あり	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	廃棄物処理施設→投入船	各家庭→し尿と併せて収集運搬→中継槽→投入船
発生総量※	不明	不明
海洋投入処分量※	不明	不明
有効利用量※	不明	不明
海洋投入以外の処分量※	ごみピットにたまった汚水はごみ処理施設で処理するか、下水道放流が一般的である。	通常は、一般ごみとして市町村のごみ処理施設で処理される。
廃棄物の発生者	地方自治体 平成12～14年度で2自治体	地方自治体 平成12～14年度で1自治体
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者	廃棄物処理業者
関係省庁	環境省	環境省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	浄化槽に係る汚泥・し尿
廃棄物の一般的な名称	浄化槽に係る汚泥・し尿
廃棄物の発生する過程	
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	各家庭→中継槽→投入船
発生総量※	31,518,000kl
海洋投入処分量※	1,498,000kl
有効利用量※	71,000kl 肥料
海洋投入以外の処分量※	29,949,000kl し尿処理施設 27,907,000kl 下水道投入 1,545,000kl
廃棄物の発生者	地方自治体 282自治体
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者
関係省庁	環境省

※：平成12年度実績

廃棄物の分類品目	アミノ酸、有機酸、エチルアルコール等の発酵廃液	
廃棄物の一般的な名称	アルコール類、ビタミン類、アミノ酸類の発酵廃液	グルタミン酸製造業の発酵廃液
廃棄物の発生する過程	糖みつ原料中に含まれる廃液(マッド分)	でんぷん等の発酵培地で生成したグルタミン酸を分離した後の発酵廃液
海洋投入処分の状況	2002年以降、海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない。	2000年以降、海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない。
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー		
発生総量※		
海洋投入処分量※		
有効利用量※		
海洋投入以外の処分量※		
廃棄物の発生者		
海洋投入処分の処理者		
関係省庁	経済産業省	農林水産省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	イースト製造業の濃縮液、廃糖蜜かす
廃棄物の一般的な名称	廃糖蜜廃液
廃棄物の発生する過程	<ul style="list-style-type: none"> ・濃縮液はイースト培養後遠心分離器でイーストと廃液に分離した廃液を濃縮したもの ・廃糖蜜かすは、原料廃糖蜜を清澄してクリーンな原料糖蜜にする段階で発生する。
海洋投入処分の状況	1999年以降、海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない。
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	
発生総量※	
海洋投入処分量※	
有効利用量※	
海洋投入以外の処分量※	
廃棄物の発生者	
海洋投入処分の処理者	
関係省庁	農林水産省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	砂糖製造業の廃糖蜜廃液
廃棄物の一般的な名称	廃液
廃棄物の発生する過程	前処理によって精製された糖蜜は連続プロセス（疑似移動床式）により蔗糖フラクションと非糖フラクション（廃液）とに分離される。
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	廃液→タンク→輸送用ダンプ、積載ダンプにて海岸まで→受けタンク→タンカー→指定海域にて投棄
発生総量※	1, 338トン
海洋投入処分量※	1, 262トン
有効利用量※	75トン 健康飲料原材料向けに販売
海洋投入以外の処分量※	0トン
廃棄物の発生者	砂糖製造業者 1事業者
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者 1事業者
関係省庁	農林水産省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	焼酎の蒸留粕
廃棄物の一般的な名称	焼酎粕
廃棄物の発生する過程	焼酎乙類製造工程の蒸留工程終了時
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	蒸留粕の発生（焼酎乙類製造工場）→焼酎粕を廃棄物処理業者へ引き渡し→海洋投入（廃棄物処理業者）
発生総量※	約509トン
海洋投入処分量※	約119トン
有効利用量※	約187トン 処理施設において肥料、飼料化
海洋投入以外の処分量※	約203トン 畑土還元、焼却
廃棄物の発生者	焼酎乙類製造業者 54事業者
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者 5事業者
関係省庁	国税庁

※：平成14酒造年度（7月1日～6月30日）実績

廃棄物の分類品目	リンター蒸煮廃液
廃棄物の一般的な名称	リンター蒸煮廃液
廃棄物の発生する過程	キュプラ繊維の原料であるコットンリンターの漂白、精製工程
海洋投入処分の状況	1999年以降、海洋投入処分の実績はなく、今後とも海洋投入処分の見込みはない。
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	
発生総量※	
海洋投入処分量※	
有効利用量※	
海洋投入以外の処分量※	
廃棄物の発生者	
海洋投入処分の処理者	
関係省庁	経済産業省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	赤泥
廃棄物の一般的な名称	赤泥（ボーキサイト残さ）
廃棄物の発生する過程	アルミナを製造する工程において、ボーキサイトに苛性ソーダを加え、水酸化アルミニウムを抽出した不溶解残さ
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	苛性ソーダによりアルカリ性となっているボーキサイト残さを塩酸で中和した後、船にて海洋投入
発生総量※	1, 697, 555トン
海洋投入処分量※	1, 695, 555トン
有効利用量※	2, 000トン セメント製造時の鉄源として利用
海洋投入以外の処分量※	0トン
廃棄物の発生者	アルミナ製造業者 3事業者
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者 3事業者
関係省庁	経済産業省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	建設汚泥
廃棄物の一般的な名称	建設汚泥
廃棄物の発生する過程	泥水式シールド工法、連続地中壁工法、場所打杭工法等、泥水を用いる工法から建設汚泥が生じる。
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	建設工事等で建設汚泥発生→建設工事現場から建設汚泥処理施設に運搬→建設汚泥処理施設において、海洋投入のための中間処理（受入→沈殿→混練（固化剤を投入）→廃棄物排出船へ積込）→廃棄物排出船により投入
発生総量※	8, 250, 000トン
海洋投入処分量※	1, 080, 000トン
有効利用量※	3, 390, 000トン 縮減 91万トン 土質材料や高流動化処理土、骨材、ドレーン材などの製品として利用 248万トン
海洋投入以外の処分量※	不明 最終処分場にて処分
廃棄物の発生者	建設工事の元請け業者 業者数は不明
海洋投入処分の処理者	廃棄物排出船業者 平成14年の排出実績のある船は5隻
関係省庁	国土交通省

※：平成12年度実績

廃棄物の分類品目	下水汚泥
廃棄物の一般的な名称	下水汚泥
廃棄物の発生する過程	各家庭、工場→下水処理場→浄水は放流され、汚泥が発生
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	下水処理場→脱水汚泥を処分業者に委託→海洋投入処分
発生総量※	32,000トン
海洋投入処分量※	3,100トン
有効利用量※	不明
海洋投入以外の処分量※	差し引き28,900トンは脱水された水として下水処理場に返送され下水として処理される。
廃棄物の発生者	下水道管理者 2自治体
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者
関係省庁	国土交通省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	動植物性残さ
廃棄物の一般的な名称	調査中
廃棄物の発生する過程	〃
海洋投入処分の状況	〃
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	〃
発生総量※	〃
海洋投入処分量※	〃
有効利用量※	〃
海洋投入以外の処分量※	〃
廃棄物の発生者	〃
海洋投入処分の処理者	〃
関係省庁	農林水産省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	家畜ふん尿
廃棄物の一般的な名称	家畜排せつ物
廃棄物の発生する過程	
海洋投入処分の状況	実績あり
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	家畜→排せつ物→浄化槽→収集業者→船首→投入
発生総量※	5, 711, 000トン
海洋投入処分量※	4, 170トン
有効利用量※	4, 074, 000トン たい肥としての利用量
海洋投入以外の処分量※	発酵の段階で窒素等が大気中へ発散し重量が減少する。
廃棄物の発生者	畜産農家 2戸
海洋投入処分の処理者	廃棄物処理業者 1事業者
関係省庁	農林水産省

※：平成14年度実績

廃棄物の分類品目	しゅんせつ物	
廃棄物の一般的な名称	水底土砂	
廃棄物の発生する過程		漁港における浚渫工事
海洋投入処分の状況	実績あり	ここしばらく漁港における浚渫工事（直轄工事）において、海洋投入処分（海洋投棄）の実績はなく、今後とも海洋投入処分（海洋投棄）の見込みはない
廃棄物の発生から海洋投入までのフロー	浚渫工事→浚渫土砂を運搬→海洋投入	
発生総量※	約1,500,000トン 水底土砂について、有効利用されるものは基本的に廃棄物の範疇に入らないものであることから海洋投入処分量を記載した。なお、この数字は港湾局所管事業のものを対象としており、漁港整備、民間等の事業は入っていない。	
海洋投入処分量※	約1,500,000トン	
有効利用量※	港湾埋立、養浜、干潟造成、覆砂等	
海洋投入以外の処分量※		
廃棄物の発生者	国土交通省地方整備局 2主体 地方自治体（港湾管理者） 4自治体	
海洋投入処分の処理者	発生者と同じ	
関係省庁	国土交通省	水産庁

※：平成14年度実績